

第6章 全ての主体が参加する環境保全の取組

第1節 良好な環境を支える人づくり

〈主な指標と最新実績〉

動く環境教室年間受講者数	5,383人
環境アドバイザー登録者数	248人
ぐんま環境学校（エコカレッジ）修了者数	26人
森林環境教育参加者数	14,670人
森林環境教育指導者数	153人

第1項 環境学習の推進

1 群馬県環境学習等推進行動計画の推進 【環境政策課】

「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」（以下「本法」という。）が平成15年度に成立し、平成17年度に「群馬県環境学習推進基本指針」（以下「基本指針」という。）を策定しました。

平成23年度に本法が「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」として改正され、体験の機会の場合などの新しい制度の創設とともに、行動計画の策定などが規定されました。

そこで、基本指針の理念を引き継ぎ、具体的な環境学習の行動へつなげるための行動計画とし

て、「群馬県環境学習等推進行動計画」を策定しました（平成27年3月）。この行動計画では、『環境に興味を持ち「人と環境」の関係について総合的かつ科学的な理解を深め、環境に責任と誇りをもって、主体的に行動できる人を育てる学習』を具体化していくため、県の推進施策や具体的な取組、評価指標を用いた点検などを定めています。

表2-6-1-1 評価指標の達成状況（平成29年度実績）

	達成	概ね達成	未達成
指標の数	8	0	5

2 動く環境教室の推進 【環境政策課】

「動く環境教室」は、環境問題について、子どもたちにわかりやすく体験的に学べる機会を提供する取組です。

環境学習サポーターが講師となって、小中学校等に教材を持ち込み、水、ごみ・リサイクル、大気、温暖化などをテーマに、実験や実習を交えて学習します。

この学習を通して、子どもたちが自分の生活と環境問題のつながりに気づき、普段の生活から環境にやさしい行動を心がける意識を育みます。

表2-6-1-2 動く環境教室開催状況

年度	H26	H27	H28	H29	H30
件数	72	73	88	87	87
人数	4,619	5,026	5,633	6,293	5,383



動く環境教室の様子

3 環境学習サポーターの育成 【環境政策課】

環境学習サポーターは主に「動く環境教室」において講師を務めます。

「動く環境教室」で学習する分野に必要な知識を習得するための座学や、子どもたちの興味を引きつける話し方や学習の流れを踏まえた実験の仕方など、体験的な学習から行動へ結びつけるための研修を行っています。

また、ぐんま環境学校（エコカレッジ）のカリキュラムに研修を組み込み、環境学習サポーターの育成を行っています。

表2-6-1-3 環境学習サポーターの人数(単位：人)

年度	H26	H27	H28	H29	H30
人数	40	46	45	51	49

4 ぐんま環境学校（エコカレッジ） 【環境政策課】

環境学習や地域の環境活動に自ら進んで取り組むことができる人材を養成するため、環境問題に関連する幅広い分野のカリキュラムによる「ぐんま環境学校（エコカレッジ）」を実施しています。

平成30年度は、6月から12月にかけて講義やワークショップ、フィールドワーク等を実施しました。受講生は、環境保全や気候変動、環境学習、リサイクルなどに関する講義や、尾瀬ボランティア講座、森林整備体験、清掃センターでのリサイクル実習を通して、知識を深めるとともに今後の活動への意欲を新たにしました。

修了生は、群馬県環境アドバイザーに登録されるとともに、動く環境教室の環境学習サポーターとして活躍している方もいます。

令和元年度も事業を継続し、講師や受講生相互の交流の場を設け、横のつながりを築けるように配慮しながら、環境活動に自ら進んで実践できる人材を育成していきます。



講義の様子

表2-6-1-4 修了者数の推移 (単位：人)

年度	H26	H27	H28	H29	H30
修了者数	21	17	31	15	26

5 群馬県環境アドバイザー登録、支援、活躍 【環境政策課】

環境保全活動の地域リーダーとして活躍する人材の育成・支援のため、平成4年度から群馬県環境アドバイザー制度を設けており、248名（平成30年度末現在）の環境アドバイザーが県に登録し活躍しています。

【環境アドバイザーの活動概要】

環境ボランティアとして、環境美化活動、地球温暖化対策、ごみの減量や自然エネルギー等、様々なテーマで活動しています。

平成11年度から環境ボランティアに委託している「地域環境学習推進事業」も、主に環境アドバイザーが企画・立案・実施をしています。

また、環境アドバイザー相互のネットワーク作りのため、平成9年度に「群馬県環境アドバイザー連絡協議会」を設置しました。役員会・幹事会を随時開催し、重点活動について協議するとともに、会報「グリーンニュース」の発行、専門部会・委員会（ごみ問題、温暖化・エネルギー、自然環

全ての主体が参加する環境保全の取組

境、広報委員会)の運営、地域ごとに活動する地域部会など「行動する環境アドバイザー」をスローガンに専門性を伸ばしながら、アドバイザー同士のつながりを意識した活動に取り組んでいます。さらに平成30年度には、群馬県と共催で6回目となる「みんなのごみ減量フォーラム」を開催しました。フォーラムでは食品ロスや生ごみの減量を主なテーマとして、基調講演やパネルディスカッションが行われ、活発な討論が交わされました。

表2-6-1-5 群馬県環境アドバイザー登録者数の推移 (単位:人)

年度	H26	H27	H28	H29	H30
登録者数	297	248	303	326	248



みんなのごみ減量フォーラム

6 こどもエコクラブへの支援 【環境政策課】

こどもエコクラブは、幼児から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブです。二人以上の子どもと、子どもたちをサポートする一人以上の大人でクラブをつくることができ、県がこのクラブの活動を支援しています。

環境省のバックアップのもと全国で取り組まれており、全国大会も開催されています(平成23年度より日本環境協会が運営)。群馬県では平成8年からこどもエコクラブが結成されています。平成30年度の登録状況及び事業状況は次のとおりです。

平成30年度の登録状況

- クラブ数 39クラブ
- 会員数 1,353名
- サポーター 251名

ア 群馬県こどもエコクラブ学習会

県内のエコクラブが一堂に会し、合同体験学習交流会を行いました。

- a 日時:平成30年8月25日(土)
- b 場所:国立赤城青少年交流の家(前橋市)
- c 参加者:63名
- d プログラム:レクリエーション、自然観察・散策「森のパワーを探そう」

イ 群馬県こどもエコクラブ交流会

県内各クラブの1年間の活動の成果を発表し、相互の交流を図るため、交流会を行いました。

- a 日時:平成31年1月12日(土)
- b 場所:前橋市児童文化センター(前橋市)
- c 内容:
 - 活動発表・交流会参加者88名(3クラブ及び緑の少年団1校))

- ・前橋市児童文化センター環境冒険隊(前橋市)
- ・なんきつ子どもエコクラブ(前橋市)
- ・高崎イオンチアーズクラブ(高崎市)
- ・前橋市立若宮小学校緑の少年団(前橋市)
- 壁新聞掲示(4クラブ及び事務局)
 - ・しらさわエコキッズクラブ
 - ・前橋市児童文化センター環境冒険隊
 - ・スター☆クラブ
 - ・高崎イオンチアーズクラブ
 - ・県事務局
- 科学工作:
 - 自作のソーラー充電ライトを作成して、参加者全員が持ち帰りました。

表2-6-1-6 群馬県内のこどもエコクラブの変遷

年度	H26	H27	H28	H29	H30
クラブ数	29	50	45	45	39
クラブ員数	2,268	1,883	1,225	1,300	1,353



学習会の様子



交流会の様子

7 ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業（森林環境教育・普及啓発） 【緑化推進課】

平成26年度から始まった「ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業」では、児童生徒や、県民を対象とする森林環境教育や森林体験活動を支援するとともに、森林の機能や重要性について普及啓発を図る取組を実施しています。

平成30年度は、県内18市町村において39事業の自然観察会や間伐体験の開催を支援し、森林体験バスツアーなどの実施を通して、10,794人の

方に森林の機能や重要性について学んでもらうことができました。

表2-6-1-7 事業の実施状況

年度	H26	H27	H28	H29	H30
実績					
市町村数	11	14	20	20	18
事業数	15	31	39	39	39



植樹体験



森林環境教育

8 ぐんま緑の県民基金事業（森林環境教育指導者養成） 【緑化推進課】

本県の森林や地球環境を社会全体で守り育てる意識を醸成するため、自然の解説者である「緑のインタープリター」を養成し、森林や緑とふれあう様々な自然体験活動を通じて人間生活や環境と森林の関係について理解を深め、緑豊かな郷土づくりを推進します。

養成した緑のインタープリターは、小・中学生を対象にしたフォレストリースクールや緑の少年団育成事業、ぐんま緑の県民基金事業の市町村提案型事業、森林観察会・自然講座などの森林環境教育事業の場で活動しています。



緑のインタープリター養成講座

9 小・中学生のためのフォレストリースクール 【緑化推進課】

小・中学校での講義や体験活動等を通じて、森林や緑化の重要性を認識させ、森林保全や環境保護への意識啓発を図るため、県内各地で実施しました。近隣の里山の自然観察や林業体験、校庭の木々を生かしたネイチャーゲームやクラフト等を実施するために講師を派遣して、学校の授業を支援しました。

また、夏休み中に赤城ふれあいの森において、「夏の森林教室」を実施し、児童と引率の教員に、自然観察や「ツリーイング」を体験してもらい、森林や林業について幅広く学ぶ場を提供しました。

表2-6-1-8 フォレストリースクール参加者数 (単位：人)

年度	H26	H27	H28	H29	H30
参加者	2,585	3,336	2,889	2,807	2,805



フォレストリースクール

10 緑の少年団育成 【緑化推進課】

緑の少年団は、緑と親しみ緑を守り育てるなどの活動を通して、自然を愛し人や社会を愛する心豊かな人間に育てることを目的に、県内の小学校を中心に組織された団体で、現在317団体、約6万人の子どもたちが活動しています。

学校林の整備や森林の学習会、地域の施設へのプランターの寄贈や清掃活動等、学校や地域の実態に応じて様々な活動が展開されています。県では広くこの活動を支援し、体験活動や学習機会を提供することを通じて森林環境教育を推進しました。



緑の少年団活動

11 憩の森・森林学習センターの運営 【緑化推進課】

森林の持つ公益性や多面的機能に対する県民の関心、森林や環境を大切にする意識を高めるため、憩の森・森林学習センターにおいて、子供から大人まで幅広い年代を対象にしたイベントやNPO法人等への活動フィールドの提供、指導者養成のための研修会などを年間を通して開催し、森林環境教育を推進しています。

表2-6-1-9 憩の森・森林学習センター利用者数 (単位：人)

年度	H26	H27	H28	H29	H30
利用者数	11,215	11,919	11,962	12,517	12,442

12 緑化センターの運営 【緑化推進課】

県の総合的な緑化推進の拠点として、緑化思想の普及啓発、緑化技術の指導、森林環境教育等を実施するとともに、市町村及び緑化関係業界等に対し緑化情報の提供や技術支援を実施しています。

また、平野部にあることから、平地林保全対策の拠点として、近隣にある平地林を管理するとともに平地林に関する情報交換の場にもなっています。

(2) 来園者数の推移

保健休養の場を提供するため樹木見本園、庭園見本園等を整備しており、年間およそ3万5千人の来園者があります。来園者数の推移は表2-6-1-11のとおりです。

表2-6-1-11 緑化センター来園者数 (単位：人)

年度	H27	H28	H29	H30
来園者数	38,264	33,284	29,669	35,155

(1) 緑化関係講座の開催状況

平成30年度は、県民等を対象とした緑化講座を21回、小学生等を対象とした森林環境教育としての森林楽習講座を10回開催しました。

また、例年5月4日には、「みどりの日」の趣旨を普及・啓発するため、みどりの集いを開催しています。講座等の受講者数は表2-6-1-10のとおりです。

表2-6-1-10 緑化関係講座等の受講者数 (単位：人)

講座名	緑化講座	森林楽習講座	その他
受講者数	1,118	367	88



緑化講座の様子

13 教育現場での環境教育の充実 【(教)義務教育課】**(1) 専門的な知識と指導力を備えた教員を養成する環境教育研修**

今日、環境問題を解決し、持続可能な社会を構築していくためには国民の環境に対する意識を高め、一人一人が環境に配慮した行動をとることが重要であり、各学校では、その基盤となる環境教育・環境学習を推進することが重要であると考えます。

そのため、県教育委員会では、国が主催する環境教育に関わる研修等の紹介や、総合教育センターにおける研修講座の実施を通して、環境教育に関する専門的な知識と児童生徒への指導力を備えた教員を養成できるようにしています。

(2) 教育現場での環境教育の充実

各学校で環境教育の充実を図るためには、各教科、特別の教科道徳、総合的な学習の時間及び特別活動等それぞれの特質に応じて、児童生徒、学校、地域の実態を踏まえながら環境に関する学習が行われるようにすることが重要です。

そこで県教育委員会では、特に小・中学校において、系統的な取組ができるよう、環境教育全体計画の作成、見直しをお願いしています。

また、県内の環境教育の特色ある取組を広く紹介するため、環境教育実践事例集「みんなの環境わたしたちの実践」を毎年2月に作成し、県総合教育センターのWebページに掲載しています。この実践事例集では、小、中、高等学校の優れた取組を1校ずつ紹介しています。

14 教員向け研修講座（環境教育研修講座）の実施 【(教)総合教育センター】

県では、各学校で環境教育を効果的に推進できる教員を養成するため、全校種の教員を対象に「見る・触れる・体験する環境教育研修講座」を実施しています。平成30年度は、8月に川場村の桜川において、水生昆虫観察会を実施し、県が進める自然と人に優しい川づくりについて学びました。10月には、上野村において、森林資源の地産地消に関する取組や神流川発電所の見学を実施しました。こうした研修を通して、児童生徒に実体験を伴った環境学習を実践するための指導力の向上を図っています。また、広い視点で環境教育を捉えるため、体験・分析・見学という形でのバランスのよい展開に留意しています。参加者は延べ24名でした。

【研修の概要】**(1) 自然と人に優しい川づくり**

日時：平成30年8月10日（金）

場所：川場村桜川

内容：実体験を伴った環境学習の実践について

講義「環境に配慮した川づくり」

「自然体験活動の実際」

実習「桜川水生昆虫観察会」

講師：県土整備部河川課川づくり係

県立ぐんま昆虫の森昆虫企画係

**(2) 上野村における森林資源の地産地消**

日時：平成30年10月26日（金）

場所：上野村産業情報センター

内容：エネルギーに関する最先端の研究について

講義「森林資源の地産地消」

見学「上野村におけるバイオマス発電」

「神流川発電所の取組」

講師：上野村産業情報センター



【関係業務】

(1) 尾瀬自然体験研修（小・中学校初任者研修）

ア 事前研修 尾瀬の自然体験について理解するとともに、尾瀬の自然、歴史、環境保全について学びます。

日時：平成30年7月25日（水）

平成30年8月8日（水）

場所：総合教育センター

内容：「尾瀬の教育的価値」

イ 現地研修 尾瀬の自然環境のすばらしさを体感するとともに、児童生徒を引率する上で環境保全に関する知識を習得します。

日時：平成30年7月26日（木）

平成30年8月9日（木）*台風により中止

場所：尾瀬国立公園

内容：「尾瀬自然体験研修」

ウ 事後研修 研修の成果と課題をまとめ、引率時の指導者の役割や体験活動の意義について理解します。

日時：平成30年7月27日（金）

平成30年8月10日（金）

※前日の現地研修中止に伴い中止

場所：群馬県総合教育センター

内容：「自然遺産の教材化に向けて」

「研修成果のまとめ」



ぐんま緑の県民基金事業の継続について

県民共通の財産である森林を守り、育て、次世代に引き継いでいくため、「ぐんま緑の県民税」を平成26年4月から導入し、奥山など条件不利な森林の整備や森林ボランティア支援センターの運営、森林環境教育の指導者育成及び荒廃した里山林の整備などの事業を展開してきた結果、森林を守り育てる意識が高まるとともに、間伐等の森林整備が進むなど、「豊かな水を育み、災害に強い森林づくり」及び「里山・平地林等の森林環境を改善し、安全・安心な生活環境を創造」に向けて成果が着実に上がってきています。しかし局地的集中豪雨による大規模災害の多発のほか、野生鳥獣による農作物被害の区域拡大など、新たな課題の発生や地球温暖化を防止するための吸収源対策など、森林整備や保全に対する県民の関心や期待は一層高まっています。このため、引き続き県民の皆さんと協力し、取組を進めていきます。

第2項 環境情報の提供と共有化

1 試験調査研究の推進、成果の公表 【衛生環境研究所】

衛生環境研究所では、感染症・食中毒などの衛生・医療及び水・大気などの環境保全に関する調査・研究を実施しています。

このうち環境分野では、従来の自然科学を中心とした調査・研究に加え、社会学的なアプローチ

にも力を入れ、研究を進めています。

平成30年度に実施した主な調査研究のテーマは、表2-6-1-12のとおりです。これらの一部は環境省や文部科学省の競争的研究資金を獲得し、実施した研究です。

表2-6-1-12 衛生環境研究所における主な調査研究

	調査研究テーマ	内 容
1	魚へい死事案の原因究明方法の確立～新規調査方法の展開に向けて～	魚へい死事案の原因究明率を向上させるために確立した調査方法を全国展開することを目指し、新規調査方法の課題解決に向けた検討等を実施した。2年間のモニタリング調査結果から農薬類の検出状況を解析し、平常時のモニタリング方法を提案した。水中濃度予測式の精度確認試験を実施し、一定の成果を得た。全国展開を目指し、引き続き検討していく。
2	環境DNAを利用した生物多様性に関する調査	魚類の生息域を確認する新たな調査手法として、環境中に残存する魚類のDNAを利用した調査手法の検討を行った。まず、モニタリングに必要な試料のサンプリング方法のマニュアルを作成した。また、併せて結果公表用のマッピングデータベースを構築した。現在検討中である検査手法のマニュアル化を経て、県内の魚類の生息域調査を実施していく。
3	多々良沼の水質把握と汚濁負荷量調査	多々良沼の過去の水質調査結果のまとめと汚濁負荷量推定を行った。内部生産CODの推計を行ったところ、COD全体の4～6割を占めていると推定され、その対応は重要であることがわかった。また、外部負荷は生活系の負荷量、特に単独浄化槽によるものが大部分を占めるため、合併浄化槽や下水道等の処理形態への移行により水質改善が期待できることが示唆された。
4	地方環境研究所の強みを活かした科学リテラシー教育モデルの構築と全国展開への挑戦 <科研費基盤C> (共同研究機関：高崎経済大学、国立環境研究所)	昨年度、開発した受講者アンケートを使って、本県以外の研究所が行う環境教育に対しても効果検証を行い、科学リテラシー向上の効果があることを確認した。こうした効果を持つ環境教育の全国的な活性化を目指して、本研究で得た知見を教育機関等に周知するための論文発表も行った。このほか、効果測定の新手法として、学習者の発話記録にも着目した研究を進め、評価のための指標を開発した。
5	教科と連環した新しいアクティブラーニング型環境教育の確立と教育効果測定指標の開発 <科研費基盤C> (共同研究機関：高崎経済大学)	次期学習指導要領で重視されている『アクティブラーニング』の導入を核とした教育の質的転換に着眼し、教科教育と連環した新しい環境教育モデルの確立を目指す。平成30年度はピオトープを利用した自然体験学習の効果測定を行い、ここから自然体験学習を評価する「発見」、「分析・表現」、「感動」、「意欲・積極性」、「消極性」の5つの指標を構築した。
6	革新的モデルと観測・室内実験による有機エアロゾルの生成機構と起源の解明 <環境研究総合推進費> (共同研究機関：国立環境研究所、高崎経済大学)	PM _{2.5} の中でも動態・発生源が未解明である有機エアロゾルに着目し、室内実験・フィールド観測に基づいて、その生成機構と起源解明を可能とする革新的なPM _{2.5} 大気予測モデルを開発する。当所ではフィールド観測を担当し、PM _{2.5} 中の有機物の化学分析法の検討と都市・郊外・森林地点においてPM _{2.5} の観測を実施した。夏季の光化学反応によって特定の有機物が増加することを捉えた。
7	東南アジアをモデルフィールドとした大気汚染粒子の粒径別特性化と雨水移行現象の解明 <科研費基盤B(海外学術調査)> (共同研究機関：埼玉大学)	PM _{2.5} 対策には、越境大気汚染の影響や二次粒子生成過程を詳細に把握する必要がある。本研究では越境汚染時に気塊の起源となり、かつ様々な発生源影響を観測できるベトナムをモデルフィールドとし、ナノ粒子から粗大粒子までを粒径別に捕集し、成分分析を行う。これにより発生源の複合影響を調査し、国内での二次粒子生成を解明するための知見を得る。
8	群馬県におけるPM _{2.5} 高濃度要因の解明 (PM _{2.5} の環境基準超過をもたらす地域的/広域的汚染機構の解明) (共同研究機関：国立環境研究所ほか)	群馬県においてPM _{2.5} が環境基準を超過する要因の解明を目指し、国立環境研究所及び地方環境研究所と連携し、高濃度日を対象にしたPM _{2.5} のサンプリング、成分分析、事象解析を行った。群馬県では、東アジアからの越境汚染の影響は大きくなく、県内または関東圏といった範囲の地域汚染が要因となっていることが推察された。

2 環境サポートセンターの運営 【環境政策課】

小中学校や地域などにおける環境学習や環境活動を総合的に支援するため、平成15年度に環境サポートセンターを開設しました。

センターでは、環境学習や活動に関する質問や相談の受付、情報提供・発信、動く環境教室の運営、環境アドバイザーや子どもエコクラブの活動支援などを行っています。

〔概要〕

- ・設置場所
群馬県環境政策課内
 - ・設備等
移動環境学習車（エコムーブ号）、実験器具等
- 〔平成30年度の利用状況〕
- ・質問・相談件数 1,040件

3 森林ボランティア等推進 【緑化推進課】

森林環境問題への関心が高まるなか、多くの方に森林にふれることの楽しさと森林整備の重要性を知ってもらうため、県民参加による森づくりを進めています。

県では森林ボランティア活動を推進し一体的な支援を行う拠点として、平成26年10月に「森林ボランティア支援センター」を開設し、作業時の安全対策・器具の取扱い講習会等の開催、森林整備作業器具の貸出しなどを行っています。

また、企業ボランティアでは、平成30年度末時点で、「企業参加の森林づくり」で29団体（31協定）、「県有林パートナー事業」で9団体が森林整備に取り組んでいます。

表2-6-1-13 森林ボランティア団体会員数
(単位：人)

年度	H26	H27	H28	H29	H30
会員数	4,968	5,046	5,344	4,927	5,318

表2-6-1-14 企業ボランティア協定締結数

年度	H26	H27	H28	H29	H30
締結数	35	37	37	39	40



安全講習会

4 ぐんま緑の県民基金事業（森林ボランティア支援） 【緑化推進課】

県では森林の整備・保全を社会全体で支える県民意識を醸成するため、憩の森・森林学習センターに森林ボランティアの活動拠点として「森林ボランティア支援センター」を設置し、ヘルメットやノコギリなどの森林整備作業器具の貸出しや安

全講習会の開催（10回開催、合計146人参加）、専用ホームページ「モリノワ」による情報の収集・発信、「森林ボランティア体験会」の開催（3回開催、合計47人参加）など、森林ボランティア活動に一体的なサポートを行っています。

5 こども環境白書の作成 【環境政策課】

本県の豊かな自然環境を守り、確実に次代に引き継いでいくためには、次代を担う子どもたちへの環境学習が重要であることから、平成16年度から環境白書の普及版として、こども環境白書を作成し、県内小中学校などの教育機関を中心に配布を行っています。

平成29年度に作成した最新版では、群馬県の環境などをデータやイラストを使ってわかりやすく整理するとともに、学校での環境学習の副読本として活用してもらうため、主に小学校4年生から6年生の学習指導要領との整合性に配慮した内容となっています。



ぐんまちゃんのこども環境白書

6 環境情報ホームページ (ECOぐんま) の運用 【環境政策課】

県では、環境に対する理解を深めてもらうことを目的に、平成24年3月から群馬県環境情報ホームページ「ECOぐんま」を開設し、県内の環境に関する情報を発信しています。ホームページ内では、環境についてのイベント情報や、家庭でのCO₂排出量診断、EV充電マップ等の様々なコンテンツを見ることができます。

「ECOぐんま」ホームページアドレス
<http://www.ecogunma.jp/>

平成30年度は、環境に関する活動を実施している団体の紹介、県主催のイベントの告知や環境学習資料の掲載などを行いました。本ホームページの閲覧数の推移は表2-6-1-15のとおりです。

表2-6-1-15 「ECOぐんま」ホームページ閲覧数

年度	H26	H27	H28	H29	H30
閲覧数	39,402	33,071	45,658	43,822	46,740